実務者のための設計・監理契約講習会

~ 四会連合協定 建築設計・監理等業務委託契約約款の解説 ~

主催: (一社) 山口県建築士会 共催: 士会連合協定建築設計•監理等業務委託契約約款調査研究:

民法の改正(令和2年4月1日施行)に対応するため、四会連合協定 建築設計・監理等業務委託契約約款調査研究会では、四会連合協定建築 設計・監理等業務委託契約書類(以下、一般向けという)及び小規模向 け契約書類を改訂し、令和2年4月に発行しました。

一方、四会契約約款の解説書は、これまで一般向けと小規模向けでそ れぞれ発行していましたが、民法の改正に合わせて令和2年11月に合 本して1冊となった解説書を新規に発行しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響もあり、発行から時間 が経過しましたが、四会研究会ではこの解説書をテキストとして、実務 者にとって特に重要となる契約の重要性、約款の内容、契約書類の使用 方法等について学習することを目的とした講習会を開催することとしま した。



近年、業務委託契約の重要性が高まっておりますので、この機会にぜひ、ご受講ください。

講習概要 (CPD1単位)

●受講対象:どなたでも受講できます。

●受 講 料:会員・行政職員 7,060 円、一般 8,060 円(税込み・テキスト代 5,060 円を含む。)

●講習内容:会場において講義動画(1時間23分)を視聴

1. はじめに

5. 業務委託書改正の概要と利用の手引

2. 契約について

6. Q&A

3. 契約約款の主要条文逐条解説

7. おわりに

4. 小規模向け契約書類の解説

時:令和5年3月14日(火) 13:30~15:00 (受付 13:00~) lacktriangleright

所:山口県建築士会館 3階会議室(山口市大手町3-8) ●場

●定 員:12名(申込先着順)

●テキスト:「四会連合協定 建築設計·監理等業務委託契約約款の解説」

●申込方法:■次のいずれかの方法で令和5年3月7日(火)までにお申し込みください。

① 士会事務局に直接申し込み。(窓口での直接入金可)

② 郵便局の払込票で受講料を払い込み、受講申込書をファックス、郵送又はメール。

申込先:(一社)山口県建築士会 〒753-0072 山口市大手町3-8

TEL: 083-922-5114 FAX: 083-922-5122 E-mail: info@y-shikai.or.jp

振込先:郵便振替貯金 口座番号 01330-9-58623 加入者名(一社)山口県建築士会

■当会ホームページからもお申込できます。

トップページ(https://y-shikai.or.jp)のこれをクリック ⇒ 講習会等受講申込はこち

FAX: 083-922-5122 E-mail: info@y-shikai.or.jp 山口県建築士会 行き

実務者のための設計・監理契約講習会 受講申込書兼受講票

日時: 令和5年3月14日(火) 13:30~15:00 場所: 山口県建築士会館3階会議室

※本状を必ずご持参ください。		受講	受講者 No. (※士会記入)					
受講者氏名		CPE) 会員番号	号				
勤務先名称								
勤務先住所	₹							
勤務先電話		勤務	先FAX					
受講料 (該当に☑)	□建築士会会員 • 行政職員: 7,060 □一般: 8,060 円	円	受講料 納入日	令和	年	月	В	